

阿久根地区消防組合ハラスメント防止宣言

消防の職場には、適正な職務遂行のために階級制度や厳格な規律保持などが求められていますが、そういったことがハラスメントに結びつく可能性が十分にあることを認識しています。

ハラスメントは、個人の尊厳と人格を侵害する決して許されない行為です。その行為は、職員の心を深く傷つけるだけでなく、職場環境を悪化させ、業務の円滑な遂行に支障を来すこととなります。さらには組織の信用が失墜し、その信用を回復するには、多大な労力と時間を要することとなります。

私は組織の長として、ハラスメント防止のために取り得るあらゆる方策の推進に不断の努力を行うことをここに宣言します。

職員においては、職員相互の人格を尊重して、能力を十分に発揮できる、ハラスメントを発生させない、また許さない職場づくりに心掛けてください。

令和3年2月1日

阿久根地区消防組合消防本部
消 防 長 児 玉 秀 則